

平成 28 年度5月補正予算案の概要

5月補正では、新市庁舎整備予定地に残存する地中埋設物の解体撤去や、株式会社横浜国際平和会議場からの本市貸付金の繰上返済の対応など、必要な歳入歳出補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計

4事業

2, 243百万円

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 新市庁舎整備事業

198百万円〔その他〕

新市庁舎整備予定地に残存する地中埋設物（既存建物の杭等）について、新市庁舎の杭との干渉状況が判明し、解体撤去する工事量が増加したため、増額補正を行います。

◆新市庁舎整備事業の概要

①事業費（移転費、退去修繕費等の未確定費用を除く）

- ・設計・建設費 709億円
- ・地中埋設物の解体撤去工事 1.92億円（28年度当初予算）

②スケジュール

- ・28年2月：市庁舎移転新築工事請負契約の締結
- ・32年1月：しゅん工
- ・32年6月：供用開始

◆今回の補正内容

市庁舎移転新築工事の設計作業の進捗により具体化した新築杭と干渉する地中埋設物（既存建物の杭等）の撤去費用 198百万円（独立行政法人都市再生機構（UR）負担金）

※1 当初予算額 192百万円：杭の干渉の詳細が不明であったため、設計に関わらず撤去が必要な地中埋設物の解体撤去費用を計上（UR負担金）

※2 地中埋設物（既存建物の杭等）の撤去は 29年度以降も実施する予定（事業費が明確になり次第、別途契約します。）

（経緯）

- ・28年2月 市庁舎移転新築工事請負契約の締結
市庁舎移転新築工事請負業者が、既存杭の解体撤去工事の設計を開始
- ・28年4月 地中埋設物（既存建物の杭等）と新築杭との干渉状況が判明

(2) 株式会社横浜国際平和会議場貸付金の繰上返済への対応

2,000 百万円〔その他〕

株式会社横浜国際平和会議場の経営改善に向けた取組の一つとして、本市からの借入の一部が、金利の低い金融機関からの借入に変更されます。

これに伴い、本市貸付金の一部が繰上返済されるため、減債基金に積立てます。

◆本市貸付金の概要

〔貸付期間〕平成 21 年度～46 年度

〔金額〕160 億円（当初貸付額）

〔利率〕1.5%

◆金融機関からの借入の概要

〔借入期間〕平成 28 年度～37 年度

〔金額〕20 億円

〔利率〕実質 0.731%

〔利子負担軽減効果〕約 80 百万円（10 年間分）

◆今回の補正内容

繰上返済された貸付金の減債基金積立 2,000 百万円

(3) 戸塚駅周辺関連施設管理事業

22 百万円〔一般財源〕

戸塚中央区画整理事務所について、資産の有効活用の観点から、早期売却に向けた解体工事を実施します。

◆土地・建物の概要

・所在地：戸塚区矢部町 135 番 90、91、92

・敷地面積/建築面積：324.35 m²/174.44 m²

・戸塚駅前地区中央土地区画整理事業（27 年度未完了）により整備した事務所

・公募時期 29 年度中

・土地売却見込額 84 百万円（資産活用推進基金保有土地）

◆今回の補正内容

事務所建物解体設計・工事費、解体までの機械警備費等 22 百万円

(4) 消防車両購入費

23 百万円〔その他〕

港北区在住の市民からの寄附金を活用し、高規格救急車 1 台と、併せて必要な高度救命資
器材一式を購入します。

◆寄附の概要

- ・寄附者 港北区在住の一般市民
- ・寄附金額 23 百万円
- ・寄附者の意向 救急車両の購入に役立ててほしい

◆今回の補正内容

高規格救急車及び高度救命資器材一式の購入（新羽消防出張所に配備） 23 百万円

2. 5月補正で活用する一般財源

(1) 一般財源 22 百万円

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が 22 百万円必要となります。この財源に
ついては、28 年度当初予算で留保した市税 20 億円の一部を活用します。

◆添付資料

資料 28 年度 5 月補正について《総括表》

28年度5月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
総務	新市庁舎整備事業	198	0	0	198	0	0
文観	株式会社横浜国際平和会議場貸付金の繰上返済への対応 (減債基金積立金)	2,000	0	0	2,000	0	0
都整	戸塚駅周辺関連施設管理事業	22	0	0	0	0	22
消防	消防車両購入費	23	0	0	23	0	0
一般会計 合計		2,243	0	0	2,221	0	22